

4/29 木

コロナ水際対策終了

ワクチン・陰性証明不要に

政府は28日、新型コロナウイルス対策の水際措置を29日午前0時で終了すると発表しました。従来は全ての入国者にワクチン3回分の接種証明か、出国前72時間以内の陰性証明の提示を求めていましたが、いずれも不要と

なります。

当初は、感染症法上の位置付けが「5類」

に移行する大型連休明けの5月8日を予定していました。松野博一

と説明。中国本土からの入国者に限って

実施中の抽出検査も取

りやめます。

ただ、発熱やせきの

症状がある入国者の検

査と陽性時の施設療養

は連休中も継続。5月

8日からは、新たな感

染症の流入を監視する

ため、有症状者を対象に注意でゲノム解析を行なう仕組みを導入します。

政府はまた、5類移行に伴い同日付で新型コロナ感染症対策本部の廃止を閣議決定。感染対策などを盛り込んだ基本的対処方針も廃止します。

（後藤茂之）

経済再生担

当相は余見で「今後は

個人の自主的な取り組

みを基本に対応する」と強調。新型コロナ対

策分科会については「当面は存続する」と述べました。